

令和2年度

決算報告

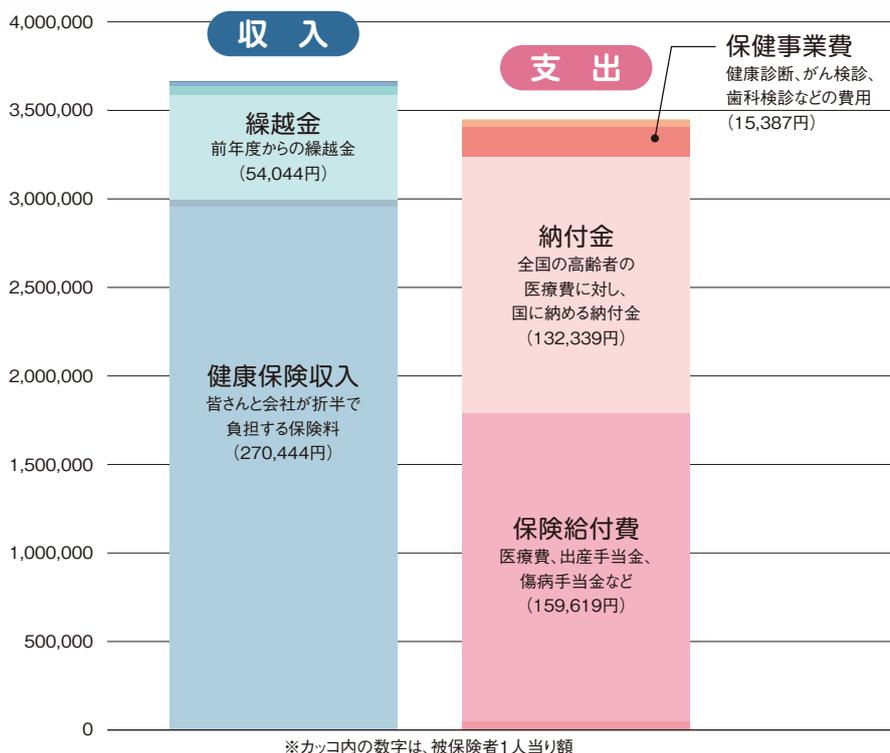
令和3年7月13日開催の
第97回組合会において、
令和2年度決算が承認されました。



一般勘定

決算のPOINT!

- 収入支出決算残金は、約2億1,800万円
- 経常収支は、約4億4,400万円の赤字
- 保険料収入は前年度に比べ約3億9,800万円(11.9%)の減収
減収の要因は新型コロナウイルス感染症の影響による総報酬額の減少によるもの
- 支出は前年度に比べ約1億4,200万円(4.3%)の増加
- 支出増の主な要因は、納付金が前年度から約2億1,400万円(6.5%)の増加
- 年間平均の被保険者は10,917人となり、前年度に比べ275人(2.5%)減少



(単位:千円)

収入	
健康保険収入	2,952,437
調整保険料収入	40,987
繰越金	590,000
国庫補助金収入	52,453
財政調整事業交付金	20,143
雑収入	10,377
合計	3,666,397
経常収入	2,963,800

(単位:千円)

支出	
事務費	48,208
保険給付費	1,742,563
納付金	1,444,740
保健事業費	167,976
財政調整事業拠出金	40,919
その他	4,234
合計	3,448,640
経常支出	3,407,721

介護勘定

決算のPOINT!

- 保険料率は1.66%から1.80%へUP
- 介護保険該当の被保険者数は4,003人となり178人(4.7%)増加
- 介護保険料収入の減収により準備金から1,000万円繰り入れ実施

(単位:千円)

収入	
介護保険収入	260,953
繰越金	19,955
繰入金	10,000
合計	290,908

(単位:千円)

支出	
介護納付金	286,853
還付金	0
合計	286,853

決算残金処分

次の通り決算残金を処分します。

一般勘定	(単位:円)	介護勘定	(単位:円)
別途積立金	45,411,156	準備金	2,413,136
翌年度繰越金	172,289,000	翌年度繰越金	1,642,000
財政調整事業繰越金	56,652		

公告

- ▶ ワールドグループの規程改定に合わせて、組合規程(職員就業規則、臨時職員規程、職員育児休業規程、職員介護休業規程、通勤手当支給基準、職員社内販売基準)を改定しました。
- ▶ 事業所の名称を(株)ワンズテラスから(株)ライフスタイルインベーションへの変更届(4月1日付)を近畿厚生局にしました。
- ▶ (株)ワールドインベストメントネットワークの事業所編入(4月1日付)をしました。
- ▶ 神戸レザークロス(株)の事業所編入(8月1日付)をしました。

オンライン資格確認システム(医療機関・薬局)の導入とマイナンバーカード

オンライン資格確認とは、医療機関を受診する際、カードリーダーにマイナンバーカードをかざす、もしくは保険証を提示することによって、リアルタイムで当組合の加入者であることが確認できる仕組みです。一部の医療機関・薬局でマイナンバーカードの健康保険証としての利用が始まりました。

利用するには事前登録が必要!



Q. マイナンバーカードはどこで利用できるの?

A. 「マイナ受付」のステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で利用できます。



対象医療機関・薬局については、徐々に拡大される予定です。
利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。

マイナンバーカード対応医療機関



「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」
https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

オンライン資格確認システムのしくみ



⚠️ 会社へのマイナンバーの提出はお済みですか?

マイナンバー（個人番号）は、法律（国税通則法、所得税法等）に基づき、被保険者のみでなく、被扶養者のマイナンバーの届出も必要です。

マイナンバーの確認ができない場合、医療機関にてオンラインによる資格確認ができない場合があります。
まだマイナンバーの提出をされていない場合は、速やかに各会社の総務・給与厚生窓口に申し出てください。

▼他にもあります!こんなメリット

限度額適用認定証が不要に

これまで 入院等で高額な医療費がかかる場合、被保険者が健康保険組合へ申請をしないと限度額適用認定証が発行されず、一時的に高額な医療費の負担をする場合があります。

オンライン資格確認システム導入後

申請をしなくてもシステムから限度額情報を取得できるため、限度額以上の医療費を医療機関窓口で支払う必要がありません。

医療費控除(確定申告)の自動入力が可能に

令和3年分所得税の確定申告の医療費控除手続きで、マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力が可能になる予定です。



マイナポータルで閲覧できること

受診者情報	特定健診結果情報・質問票情報(服薬・喫煙歴等)・メタボリックシンドローム基準の該当・特定保健指導の対象基準の該当【令和3年10月までに開始予定】
薬剤情報	令和3年9月以降の診療分の閲覧が可能【令和3年10月までに開始予定】 (今後は過去3年分の情報が参照可能。医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報)
医療費通知情報	医療費のお知らせ【令和3年11月から開始予定】